

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（加藤課長）

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、令和6年度久喜市地域医療推進協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、健康医療課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和6年度久喜市地域医療推進協議会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は8人でございますので、久喜市地域医療推進協議会条例第7条第2項の規定によりまして、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

続きまして、会議の公開及び会議録の作成等について、ご説明させていただきます。

まず本協議会は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開させていただきます。なお現在のところ、傍聴を希望される方はおりません。

次に会議録作成のため、審議の様子を録音することをご了承いただきたいと思います。

会議録はほぼ全文記録方式とし、会議録の確認等につきましては、事務局にて会議録の原案を作成した後、会長にご確認いただき、その後、会長の署名をもって確定とさせていただきますと存じます。会議終了後は、1ヶ月以内を目途に、会議録を作成し、市ホームページ等で市民の皆様に公開しているところでございます。それでは次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。開会にあたりまして、会長のご挨拶をいただきたいと思います。

小山会長

皆さんこんにちは。本日ご多用の中にも関わりもせず、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。早いもので、今日が29日ということで、今月も残すところ3日と、月が変わると、立春ということで季節も変わって参ります。ただ、1月ということですから

ので、本年、初めの顔合わせということで、引き続き、本年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

思ひ起こしますと去年の本会が1月の確か31日に行われたと思ひますけれども、そのときの私どもの関心事というのは、新年早々に起きた能登半島地震の被災ということで、災害について目の当たりにする中で、どのような対応が必要かということにつきましては、協議会の中の大きな課題となったと記憶しております。

今年、1月13日の夜ですか、宮崎県の日向沖の地震があつて、改めて、今、南海トラフ地震が懸念されている中でありますけれども、災害はいつ起こるかということではなくて、もう起こり得ることを前提に考えなければいけない状況になつてきたというふうを考えるものでございます。その中で、去年、いろいろ皆様方に意見交換していただいた内容を踏まえ、また、行政の中での検討が進んでいるかと思ひます。

本日は、久喜市地域医療推進協議会のまとめの協議会ということでございまして、これから事務局の皆様方から資料のご説明をいただきながら、忌憚のない、ご意見交換をしたいと思ひます。どうぞ本日のこの協議会が、有意義な会議になりますよう、ご協力をお願ひしたいと思ひます。開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

司会（加藤課長）

会長ありがとうございます。続きまして、議題に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきますと存じます。

（事務局から資料の過不足や落丁等の確認）

それでは次第2の議題に移らせていただきます。会議の進行につきましては、協議会条例第7条第1項の規定により、小山会長にお願ひいたします。会長よろしくお願ひいたします。

2 議 事

久喜市地域医療推進協議会の今後について

議長（小山会長）

それでは早速でございますけれども、議題に入らせていただきたいと思います。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

議題、「久喜市地域医療推進協議会の今後について」、資料 1 から資料 5 まで一括して説明をいただくということでございますので、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(坪井)

よろしくお願いいたします。事務局の坪井でございます。本日の議題、「久喜市地域医療推進協議会の今後について」ですが、本協議会はこれまで、市、市民、医療機関等が一体となった地域医療の推進に関する審議を行って参りました。委員の皆様から、今までにいただいた意見をもとに、市の地域医療を取り巻く現状と今後の対応などについてご説明をさせていただきますので、委員の皆様からご意見やご感想などをお伺いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、久喜市地域医療推進協議会の今後について、お手元の資料 1 を基にご説明させていただきます。資料 1 につきましては、これまでの経緯や協議内容などをまとめたものでございます。

はじめに、1 の現状です。本協議会は、旧久喜市における地域医療懇話会を前身とし、平成 22 年の合併を経て設置された久喜市医療体制等推進協議会から現在の協議会へと会の名称と所掌事項を変え、現在に至っております。

次に、2 の主な経過です。（1）は、合併前の経過です。

当初、久喜市医療懇話会として幸手総合病院の久喜市への移転や救急医療について検討を行うなか、移転が正式に決まったことにより、懇話会の目的は達成されましたが、移転後の久喜市の既存の地域医療ネットワークへの関わり方などの検討が必要となりました。そのため、懇話会から新たな協議会へと変更となりました。

次に、（２）は合併後の経過です。①の久喜市医療体制等推進協議会についてです。

合併後の新久喜市となったことを踏まえ、この医療体制等推進協議会も改めて設置いたしました。所掌事項を医療機関のネットワークの構築に関する審議を行い、その実施を推進することとし、平成 22 年から平成 28 年までに、計 15 回審議を行っております。裏面を見ていただければと思います。その結果、当初の目的である医療機関のネットワークの構築は一定程度達成されたものとし、この医療体制等推進協議会を廃止し、今後は構築された医療機関のネットワークを基盤にさらなる地域完結型医療の確立に向けて、市、市民、医療機関等が一体となった地域医療の推進を行うため、新たな協議会を設置する運びとなりました。

次に、②をご覧ください。新たな協議会として、平成 29 年久喜市地域医療推進協議会を設置し、所掌事項を市、市民、医療機関等が一体となった地域医療の推進に関する審議を行い、その実施を推進すること、地域医療の充実に関し必要な調査及び審議をすることといたしました。コロナ禍で協議会の中断もありましたが、久喜市の医療等の現状や災害時医療体制についてご意見をいただいております。これまでに委員の皆様からいただいた主な意見は次のアからエの 4 点になります。

ア 地域完結型医療の確立に向けて、医療機関の機能分化や連携が必要なこと。

イ 高齢化が進み、今後ますます医療と介護の連携が重要となってくること。

ウ 安心して医療を受けるためには、市民に対し、かかりつけ医を持つことや、医療制度、適正受診などの周知を図ること。

エ 災害時の医療体制について、国や県のマニュアルとの整合を図り、救護者の設置や医薬品の確保などの体制づくりを行うこと。以上です。

続いて資料 2 をご覧ください。主な 4 つの意見に対し、地域医療を取り巻く現状と対応について考えなどをまとめたものでございます。初めに、アです。地域完結型医療とは、各医療機関が担当分野に専念することを前提に、互いに連携しながら患者を診ていく仕組みであり、初期の診療や健康管理をかかりつけ医、入院や手術は急性期病院、リハビリは回復期や療養型の病院が担当します。

久喜市には令和 6 年 11 月現在、かかりつけ医となりうる診療所等が 72 か所、入院のため

の病床を備えた病院等が9か所あり、このうち、救急の受け入れを行う救急告示病院が8か所ありまして、医療機関の機能分化や連携を図っております。

また、かかりつけ医などを支援する地域医療支援病院として、埼玉県から承認された新久喜総合病院では、救急の受け入れに加え、紹介患者に対する医療の提供も行われております。

ここで、資料3をご覧ください。資料3は両面印刷となっております。片面に、市民や関係者との意見交換の場、もう片面に地域医療に関する会議を記載しております。初めに、市民や関係者との意見交換の場の紹介でございます。いずれも病院が主催しております。上から栗橋病院あり方検討委員会は、済生会栗橋病院の移転の話が持ち上がったときに設置され、老朽化が進む病院施設のあり方について、久喜市、加須市をはじめ、久喜市医師会、加須市医師会などが構成員となり、議論が行われました。

次に、済生会加須病院地域医療支援病院運営委員会は済生会加須病院が、地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医などからの要請に適切に対応し、地域における医療の確保に必要な支援を行うことを目的に、関係行政機関や医師会に加え、栗橋豊田地区の住民の方で構成されているNPO法人豊田ふるさとづくり振興会などが構成員となり、開催されております。

最後に、新久喜総合病院地域支援病院運営委員会は、紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用の実施、救急医療の提供など、地域における医療の確保に必要な支援を行うための業務遂行状況について審議し、病院の運営に反映させることを目的に、南埼玉郡市医師会、久喜市医師会をはじめ、久喜地区の区長会や民生委員などで構成され、開催されております。

また、裏面になりますが、地域医療に関する会議では、埼玉県として、保健所が主催する会議を4つ紹介させていただいております。利根地域や二次医療圏の広域において、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体や行政職員などが構成員となり、会議が開催されているところでございます。

では、資料2にお戻りください。

次に、イです。高齢化の進行により医療だけでなく、介護との両立を必要とする人が増え

るなか、住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けていくためには、地域の医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療介護が提供される体制づくりが求められます。

このため、平成 28 年度から、医療従事者、介護関係者、行政職員で構成された在宅医療・介護連携推進会議を開催し、課題の把握や対応方策の検討などを行っております。

また、在宅医療・介護連携推進事業では、この推進会議の他に講演会や研修会を行っております。

ここで資料 4 をご覧ください。資料 4 では、本協議会が開催した地域医療フォーラムと在宅医療・介護連携推進事業での在宅医療・介護連携フォーラム、研修会を一覧にいたしました。例えば、右側の在宅医療・介護連携フォーラム、研修会では、一番下、直近では令和 6 年 8 月 20 日に、急変時における救急隊との情報共有についての研修会や事例検討のグループワークを行っております。医療関係者や介護関係者などの専門職員など、このときは参加者が 73 名で、様々な課題に対し事例検討を行いながら、多職種間の共通理解と情報共有に努めております。資料 2 にお戻りください。

次に、ウです。限られた医療資源の機能を効果的に発揮させていくためには、かかりつけ医を持つことに加え、緊急時における医療のかかり方などについて、日頃から正しく理解しておくことが重要です。

毎年、市ホームページや広報くきに、救急の日に関する記事やかかりつけ医に関する記事を掲載している他、就学時健康診断の際などに埼玉県の救急電話相談、及び AI 救急相談について情報提供を行っております。

また、市の SNS の他公式動画チャンネルや久喜市健幸・子育てナビを活用して、かかりつけを持つことや、休日夜間などにおける小児医療の適正な受診方法などを呼びかけています。

医療機関の先生方におかれましては、コロナ禍以降、発熱などの風邪症状のある患者の対応にお気を使われていることと存じます。今後も市民の皆様などが医療に関する理解を深め、限りある医療資源を有効に活用していけるよう、わかりやすい医療情報の提供に努めて

参りたいと考えております。

最後に、エです。昨年ご意見をいただいた災害時における医療救護については、医療政策の中でも防災対策の上でも非常に重要な課題と捉えています。災害が発生した場合、いかに迅速かつ的確に対応できるかが鍵となってくるため、具体的な行動計画を策定し、関係者間で共有しておく必要があります。このため、国や県の対応マニュアルなどと整合を図りつつ、久喜市医師会などの関係者の皆様と協議しながら、災害時における医療対応についてマニュアルの作成に取り組んでいきたいと考えています。

なお、作成後は、市ホームページなどを通じ市民の皆様に公表して参りたいと考えております。

次に、資料5をご覧ください。ただいまご説明いたしました、4つの項目の今後の議論についてをご説明いたします。

平成29年の本協議会設置当時は、済生会栗橋病院の加須市への移転の話が持ち上がり、特に栗橋地区を中心に、これまでの医療提供体制を維持することが難しくなるという危機に直面したときであり、市民の皆様の安心と安全を守るために何ができるのかということも含め、協議を行って参りました。現在は、ご承知の通り、旧済生会栗橋病院跡地に彩優会秋谷病院が栗橋病院として移転し、かかりつけ医機能を持つ救急告示病院として栗橋地区における医療の空白を避けることができました。そして、その後も新たな診療所が複数開設されるなど、喜ばしい状況となりつつあります。

なお、加須市に移転した済生会加須病院につきましては、救急対応を要する重篤患者を24時間体制で受け入れる、救命救急センターを開設され、久喜市の患者を含め、広域的に受け入れが行われているところでございます。

また、急性期対応や、リハビリなどの病床機能を含めた医療体制の整備については、埼玉県地域保健医療計画に沿って埼玉県が主導するものとされております。具体的な協議の場として、資料3に記載させていただいた通り、保健所が主催する利根地域や二次医療圏などの広域での協議の場が設けられ、久喜市も構成員として参加しております。

医療と介護の連携については、先ほど申し上げました通り、久喜市在宅医療・介護連携推

進会議によって、専門職により課題の把握や対応方策などの検討を行っております。

災害時における医療体制づくりについては、医師会や薬剤師会の先生方など、関係団体の皆様と協議を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより中断しておりましたので、今後、準備を整え、再開させていただきたいと考えております。

現時点において、本市の医療に関わる課題として考えられる4つの項目については、ただいまご説明申し上げました通り、専門職の皆様と具体的に協議を行う場などが設けられている状況でございます。こうしたことを鑑み、今後の議論については、それらの協議の場に委ねることが適当でないかと考えているところでございます。

このため、本協議会については、一定の役割を果たしたものと理解し、令和6年度をもって閉じることとしたいと考えております。このことにつきまして、委員の皆様から、ご意見などをいただければと存じます。よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

議長（小山会長）

はい。ありがとうございました。この後、順次委員の皆様方から、ただいまご説明がありました、本協議会の今後のあり方ということで、令和6年度をもって廃止するという方向についてのそれぞれの意見をいただきながら、一定のこの協議会での結論を出すということにさせていただきたいと思いますが、ご意見を伺う前に、ただいまの資料1から5までの説明がございましたが、資料に関するご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（質問なし）

途中で、わからない部分や確認したい部分がありましたら、その時はまたご発言いただき、お答えいただければと思いますので、それでは今後の本協議会のあり方につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

特にご自身のご意見ですとか、新たな課題や協議会を廃止した場合に想定される不安な

ど、どんなことでも結構ですからお話いただければと思います。

まずご意見を伺うにあたりまして、医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方から順番にお聞きしていきたいと考えております。私から順番にご指名をさせていただきますので、ご発言いただければ大変ありがたいと思います。初めに吉田委員からお願いできますでしょうか。

吉田委員

私は、資料5のところに書いてある通り、本協議会については具体的な協議は個別の場で協議を続けるということで、本協議会のほうは、令和6年度をもって廃止ということによろしいのではないかと考えております。

議長（小山会長）

ありがとうございます。続きまして黒巢委員でございますが、ご予定があつてご退席ということでございますので、何か事務局でご意見を事前に伺っておりますか。

事務局（坪井）

特にはお伺いしておりません。

議長（小山会長）

それでは、黒巢委員は特段の反対意見は無しとさせていただきます。

よろしいですか。それでは続きまして、上岡委員、お願いできますでしょうか。

上岡委員

歯科医師会の上岡でございます。協議会には2年ほどしか出ていないので、全体的な流れがわからないのですが、資料3にありました通り会議がだいぶ行われております。歯科医師会といたしましても、こういう会議に積極的に参加し、色々な情報を受けております。

また、今後ですけれども我々、今、拠点事業を充実させようとしております。昨年度から、久喜の中央保健センターに、事務局を設けまして拠点事業を開始いたしました。そのエリアは、白岡市、幸手市、久喜市、蓮田市、杉戸町、宮代町このエリアを中心として拠点事業を開始いたしました。歯科としてはできる範囲がちょっと少ないのですけれども、介護、在宅そういったものに関して要望があれば、そこに連絡していただいて、直ちに派遣できるように手配しております。

また、旧鷲宮町の方ですけれども、障がい者専門のドクターが参り開業いたしましたので、そういった障がい者についても、全身麻酔で治療ができるようになりましたので、ご要望があれば連絡していただければすぐ診療の方に移るようにできると思っております。まだまだ拠点事業のアピールが足りないところがございますので皆様ご存じでないところがあると思います。今後とも積極的に、市民の方にアピールし、歯科医師、歯科事業も、そういった面ができるようになりましたので、要望があれば、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小山会長）

はい、ありがとうございます。歯科医師会といたしましても拠点事業を開始し動き出しているということでございますので、協議会のレベルから、そういった具体的な動きのレベルになってきたということで、この今の市の方向については、妥当ではないかというご意見ということでよろしいでしょうか。吉田先生と同じようなご意見ということで。

上岡委員

はい。

議長（小山会長）

ありがとうございます。それでは続きまして、小松委員ですが、ただいま、全体の資料の説明を事務局からいただきまして、ご意見を伺って最終的に本協議会は、今年度をもって協

議会の役割を果たしたということで、この協議会としての活動は終了ということで行きたいというようなご提案でございますが、それに対して、いやいやというご意見もあれば、様々なお考えもあろうかと思しますので、それに対しまして、今まさにご意見を聞き始めたところでございまして、薬剤師会としてのご意見いただければと思っております。いかがでしょうか。

小松委員

この協議会が今回限りでということですが、仕事をしていて、本当に地域で連携ができ始めてるので、いいきっかけを作っていただいた会議であり、今後は、ということで、特に私の方は問題ないのではないかと感じております。

議長（小山会長）

はい、ありがとうございます。また何か全体の話聞きながら、ご意見があったらまた後程ご発言いただけると思いますがよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは続きまして、市民の立場から本協議会にご参加いただいております委員の方に、順次ご意見を伺おうと思っております。初めに野田委員からよろしいでしょうか。お願いいたします。

野田委員

野田です。地域医療の方が随分いろいろと皆様のご協力によって、連携ができているようになったと思えました。ですからこのまま、解散で。また何かありましたならば、先生方の方でやっていただければと思います。本当に地域医療の方は良くなってきたと思います。ありがとうございます。

議長（小山会長）

どうもありがとうございます。濱田委員よろしいですか。お願いします。

濱田委員

濱田です。よろしくお願いします。私もこの会に何回か参加させていただきまして、この会に出ることによって久喜市の現状とかを知ることができたと思っております。実際に、自分が働いているところは久喜市ではないので、自分の地元の中での情報を選べるのにはとてもよかったと思っております。私も主人の両親とずっと同居していきまして、そうするとやはり、いろいろ病気になったり、片麻痺になって、生活も不自由になった中で、病気になったときには、まずは、かかりつけ医でということはずっと問題になっていましたので、かかりつけ医を持って、何か具合が悪ければ大きな病院の方で入院をさせてもらって、治療していただくということでやって参りました。

現在は、父の方が亡くなりましたが、それでも最後は病院の方で最後まで治療していただいたので、感謝しております。今思うと、私も仕事をしながらも家族みんなでなるべく在宅でということやって参りましたが、先ほど上岡先生のお話が凄くありがたくて、やはり歯医者さんに連れて行くということは、とても困難でした。大きい病院になれば、例えば車椅子のままスムーズに病院の中に入れて、治療を受けるまで車椅子に乗ったままでいけるのですけれども、なかなか歯医者さんでそういうところがなくて、階段があったり、靴を履きかえたりとか、いろいろな困難がありまして、最後は、介護保険を使って自宅の方に来ていただいて、定期的に治療をしていただいたので、本当にそういうサービスがあると、すごくありがたいと思いましたので、これからも期待しております。

もちろんデイサービスとかもいろいろ使って参りましたが、施設の方に来ていただいて、デイサービスに行ったときに、髪の毛を切っていただきました。本当に床屋さんに連れて行くのも大変だったので、すごくありがたいなと思いました。

お風呂はもちろん、入れていただきましたが、もうひとつ、父はすごく最後まで頭がしっかりしておりましたので、選挙のときに私たちが投票に連れていかなければならなかったのも、そういう投票なども、デイサービスを利用していたときに、できるようになるといいと思っておりました。

地域医療の方には大変お世話になりましたので私も今年度をもって廃止ということで、い

いと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（小山会長）

具体的なお話、ありがとうございました。上岡委員もこういった具体的なお話を伺うと嬉しいですね。

上岡委員

そうですね。

議長（小山会長）

では、よろしいでしょうか。吉田委員から追加のお話です。

吉田委員

医師会の方なのですが、今年の4月から、かかりつけ医機能報告制度が始まる予定でして、今、診療所の方もこの診療所はどういうことしてくれるのだろうかなど、わかりにくかったりすると、患者さんの方でもかかりつけ医を持つメリットとか、どこが自分に合っているかなどが分かりにくかったのですが、今年の4月から始まっていくので、段々わかりやすくなると予想されます。

議長（小山会長）

どうもありがとうございます。

また、この後も、何か引き続き情報いただける場合は、どうぞご発言いただければと思います。濱田委員も今回の事務局のご提案では、賛成であるという提案をいただきました。

それでは、枝委員からお願いできますでしょうか。

枝委員

私、南栗橋の方に住んでいます、枝と申します。この地域医療の協議会にも何回目ですか、全くの素人で、ご参加させていただきましたけれども、今回ですべてこの地域医療の協議が終えると。いろんな役目をもう果たしたということもあって、数々のこの久喜市の外郭団体約 50 ありますよね。そういう中の 1 つとして、終わるということですけども。こういう地域医療は非常に、大事なところだと思うのです。非常に健康、一人の人間として生きるこの健康ということもあって、なぜ終了するのかというのは何となく個人的には、続けて欲しいという感じはしますけれども。

それから、この栗橋病院ですね。この済生会栗橋病院が移転されて、この 3 月 4 月で、もう丸 2 年になるということですよ。それまで私の知り合いも済生会に行っていたものが、先生も加須の方に移られたということで、加須の済生会の方に行っている人がたくさんいます。今の栗橋病院として、何ヶ所かに看板を立てて周知をしていますけれども、どのぐらいの方がたくさん行っているのか、現状はどうなっているのかですね。何となく火が消えたような感じで、あそこの駐車場を見ても、普段から割とガラガラ空いているように見えます。地元の人も含めて、近隣の方がそんなには、栗橋病院を利用していないのではないかと思います。実際私も行っていませんので、詳しくはわかりませんが。済生会栗橋病院としては大きな看板もありましたし、何となく、その辺がいろんなごたごたしていろんな問題が発生して、結局手放さざるをえなかったと。もう加須に持っていかれてしまったら今更、それはしょうがないのですが。そのあと、久喜市自体も、それに対する支援もしているかと思いますが、今後さらに今の栗橋病院を充実化させていくためにも何か方策を考えていただきたいと思います。

あと、新久喜総合病院それから東鷲宮病院とか、大きな病院は幾つかありますけど。これは、個人的なことですけども、たまたまうちの家内が、11 月か 12 月に、スーパーの駐車場で夜、車止めにちょっと足を引っかけて、転んだんですね。唇とかこの辺のところ、手をつきながら、頭は打たなかったんですよ。

それで夜 7 時頃戻ってきまして、色々な病院に話したのですが、ほとんどそういう時間になると病院側としては対応できない。色々な病院に紹介されましたけれども、今の症状はど

うなのか、頭打ったのか打っていないのかと色々なことを聞かれて、こちらはいち早く病院に診てもらいたいわけなのですけれども、結局、らちがあかないで、最終的には、久喜駅前の新井病院の方に、夜の８時くらいに受入れるということで、私が車に乗せて行って、処置をしていただきました。

要するに夜間に何かが起きるとほとんどの病院は対応できない、という状況は、私一市民として、これからますます、私ももう後期高齢者入っていますけれども、そういうのはどんどん増えていくわけですから、何か起きた場合に、夜でも十二分にいろんな方々の対応をしっかりできるような体制を是非ともよく考えていただきたいと。これは自分の身内のことだったのですけれども、ひとつまたよろしく願います。

議長（小山会長）

はい、ありがとうございます。そういたしますと、今の枝委員のご意見といたしましては、協議会そのものを解消していくということとは別に、例えば地元の栗橋病院の医療や利用の状況の情報の提供だとか、それから、その課題の中であります安心して医療を受けるための医療制度等の中で、具体的な医療の相談だとかという、そういった個別の問題に対して情報を得たり、相談したりする体制というのは、また別途必要であるというようなことについては、地域の住民として、意見を申し上げたと、そういうことでよろしいでしょうか。

もともと協議会として考えるべき大きな市の医療協議の大きなテーマについてはある程度その洗い出しができて、それに対して検討するための受け皿はできて、今そこで進んでいる或いは進みつつあるという状況の中で、この協議会としては、それぞれ具体的にそういうところで議論しましょうというところなのですが、それとは別に情報の提供、情報の公開や相談制度の充実が引き続き必要ですと、そういうご意見ということですので、これは受けとめていただければと思っております。

枝委員

栗橋病院の状況を教えていただきたい。

事務局（加藤課長）

はい。ご意見いただきました栗橋病院の関係です。令和5年の4月に開院されまして、やはり以前の済生会栗橋病院の時代と比べられますと、病院の性質といいますか、方向性が違いますし、規模も違いますので、館が大きいところもございますので、少し寂しく感じられる方もいらっしゃるのかもしれませんが。以前の済生会栗橋病院ですと、高度な救急を受け入れる病院ということで、紹介状がないとかかれないといったこともございましたが、今の栗橋病院はどなたでもかかれる、かかりつけ医になる病院ということで、地域の方にぜひPRしていただければと考えているところです。

病院さんも、同じ法人の病院から集約をして、病床をまとめて増やしたりですとか、そういったご努力もされていらっしゃいますので、ぜひ今後とも、地域に根差した病院ということで、ご活躍いただければと願っているところでございます。

議長（小山会長）

よろしいでしょうか。それでは齊田委員お願いできますでしょうか。

齊田委員

私はこの協議会では、市民の立場で今まで参加させていただきました経緯がございまして、長い歴史があることを感じております。特に、今言いましたけども済生会栗橋病院の移転の問題のときには、議会とか、いろんなところでそれが久喜市の中心の課題みたいな時期もあって市民からしても私も、栗橋済生会は利用していましたので、いってしまうとなると非常に不安といいますか、不便を感じるという感じではいました。現在も、申し訳ないのですが、使っております。そういった意味がありますけども、久喜市の場合は、合併してそれぞれ、市の行政のいろんな立場がありますので、栗橋は栗橋なりの地域医療、菖蒲は菖蒲なり、久喜は久喜なり、鷺宮は鷺宮なりのそれぞれの特徴を生かした、地域医療を展開していったさらにそれが連携を図って、より高度な医療が提供できればいいのではないかと考えております。さらに枠を超えて利根広域ですか。加須にあります済生会は位置付けとしては

どうなのでしょう。格上なのでしょう。

事務局（真坂部長）

同じ圏域です。済生会加須病院は、三次救急病院です。

齊田委員

分かりました。久喜で対応できないような患者さんがいた場合は加須の方でやっていただきたいと思います。あと日頃、感じることもなのですが、最近土日に診療していただけるクリニックが久喜市に多くなりまして、大変助かっております。平日、仕事している関係がございますので、例えばコロナとかインフルエンザの検査でも土日対応してくださる病院がございましたりして、大変、有効に使わせていただいていますので、今後も、こういった地域医療をますます発展していただければと考えております。何かまとまりませんが、以上でございます。

議長（小山会長）

ありがとうございます。ということで齊田委員も方向としてご了承いただいているということでございます。副会長の新井委員から続けてお話いただけますでしょうか。

新井副会長

はい。新井医院の新井でございます。医師会から参りました。私もこの令和6年度をもってこの協議会の廃止ということには賛成をしております。

4つの課題に関して言いますと、最初の地域医療のことですが、私も、新久喜総合病院などの地域連携の会は、毎回のように参加をさせていただいております。ああいう会も形だけやっても、参加者が少ないと意味がないのだと思うのですが、非常に盛大に参加者も多く、実績からこういう事例がありましたというようなこと、済生会さんもそうですけども、しっかりやったださっています。

栗橋地区の方からすると、済生会が遠くなったのですが、私どもの旧久喜市からするとむしろ加須病院が近くなっていきやすくなったので、うちからご紹介する患者さんはむしろ少し増えているかなというような印象もありまして、三次救急の病院ですし、いろいろコロナでアナフィラキシーになったときとかもすぐ受けてくださったりとか、そういうことも、加須病院の方でやってくださっているのです、そういう点では広域的にも、地域完結型医療というのは、割と今のところうまくいっていると思います。ただ、今回、話題になっていますが、インフルエンザ、コロナで非常に病床が逼迫しています。医師会の会員の先生ともお話していても、8件入院患者さんが断られ、酸欠状態でも断られてしまった。最終的にどこが受けてくれたかという、栗橋病院さん、療養の病床とかも多くなっているのですけども、いろいろ工夫して、そういった点では、やってくださっているところもあると思いますので、今後に期待をしていきたいと思っています。

それから高齢化のこの部分ですけども、昨日も介護医療連携の会に私も参加してきました。上岡先生の歯科医師会の先生を中心とした歯に関するテーマで80人近い人達が多分集まっていると思います。これはずっとやっていまして、非常に、議論が深まってきています。色々な地域のケアマネさんとか地域包括の方とか、歯科医師、医師、薬剤師、色々な方が集まって、相談する会がしっかりとできています。ただこれをどんどん地域に広めていくというのが今後の課題だと思いますけども、十分というのはなかなかないと思います。次々に色々な課題が生じてきますので、それに合った連携をする会が定期的開催できているということではないかと思っています。

あと、ウの安心して医療を受けるためのかかりつけ医を持つことに関しては、先ほど吉田先生からもお話がありました通り、かかりつけ医制度というのが始まってまいります。現状でも一応登録はしております。なので、見ようと思えば見られます。ただ、やはりインターネットを活用してみることになりますので、若い方は見られるかもしれませんが、なかなかそういった機会になじみのない方々からすると、ちょっと扱いにくい、またSNSとかそういったところも、高齢者に関する周知の課題はあるとは思いますが、いろいろな体制はできているというふうに思っています。

あと、エの災害時に関しては、これはこれからまた新たな協議を始めていくということになると思いますので、今のこの地域医療推進協議会に関しては、廃止でよろしいかというふう
に思っております。私からは以上です。

議長（小山会長）

どうもありがとうございました。最後私からも、一言本議案につきまして、ご意見を申し上げさせていたきたいと思います。私も結論から申し上げまして、本協議会を発展的に解消し、6年度をもって終了するということにつきましては、基本的に異議はございません。
今まで本当にありがとうございました。

全体的にみてそれぞれの課題につきましては、今度具体的な検討のフェーズに入ってきているということでございまして、そちらにつきましても、新井先生からもご紹介がありましたが、取り組みの深化があるということでございますので、引き続き、これを深めていただければと思っております。

高齢化が進み医療と介護の連携が必要というこのテーマについて、私も、非常に身をもって感じておりまして、ちょうど一年になるのですが、私の母親を亡くしております。年齢も90を超えて、高齢でなおかつ独居でした。両大腿骨骨折で入院後、その地域の連携で、病院から病院、老健施設を経由して最後介護施設に行く手前で亡くなったのですけども、そういう形で、医療の連携がやはり重要なのだなど。特に本人はもとより、家族にとって非常に重要なことと感じました。これも引き続き、検討する組織が定期的に行われているということでございますので、是非とも議論を深めていただければと考えております。

最後に災害時の医療体制につきましては、コロナの中断ということもあってまたこれからのリスタートで、検討をさらに進めていく部分と思っております。

この部分に対しても、是非とも、今後実のある議論をしていただければなと思っております。全体を通じて、マニュアルを作成し、連携をし、情報を発信していくというような流れだと思いますが、より具体的に、それから、先ほど市民の委員の皆様方からもお話がありましたが、できるだけ市民の声もお聞きいただいて、必要に応じてパブリックコメントをする

とか、そのような取り組みも今後大事ではないかと思っております。資料を見ますと検討するというふうに書いてありましたが、先ほどの説明の中で、情報の公開を実施していくということでしたので、それはいいことだと思っております。情報の公表は、ぜひ積極的にお願いできればというふうに考えているところでございます。そういったことはありますが、我々実りある議論を続けてこられました。市の皆様方にも敬意を表しますし、皆様方に感謝申し上げるところでございます。

私から以上でございます。

それでは、全体のご意見を通じまして、特に何かこの場で改めてご発言したいという委員の方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様方のご意見の内容を踏まえまして、本日の議題であります久喜市地域医療推進協議会の今後ということにつきましては、事務局案の通り、令和6年度をもって廃止ということで、よろしいでしょうか。確認させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。只今委員の皆様からいただいた意見ですとか、その課題の提示についても、今後、引き続き、市の医療の課題に生かしていくということでございます。この他事務局から何かございますでしょうか。

事務局（加藤課長）

本日の会議録についてですが、冒頭のご説明の通り、会長に確認、ご署名いただきまして、確定とさせていただきますので、よろしく願いいたします。委員の皆様には後日、確定した会議録を送付させていただきたいと思えます。

議長（小山会長）

会議録につきましては、そのような取り扱いでございますので、最終的な確認は、私に一

任ということでよろしくお願い致します。

それでは、他に特にないようでしたら、以上で本日の議題は終了とさせていただきます。進捗をまた事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。

3 閉 会

司会（加藤課長）

小山会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、挨拶を新井副会長からお願いいたします。

新井副会長

新井でございます。皆さんお疲れ様でした。一応、今回をもちまして、この会も終了ということを決議していただきました。市民の皆様からご意見を伺えなくなるのは非常に寂しいですけれども、今日もたくさんご意見を伺いましたので、より良い方向に市の皆さんが持っていってくださるのではないかと思います。

この4つの課題の中でやはり災害医療に関しては、課題として残るわけでございますので、そこに関しては、また、私ども今日出席している三師会、医師会、歯科医師会、薬剤師会でも、追々協議はしていかなければいけませんし、市の皆さんも、協力してよりよい安全なまちづくりができるように、いざというときに対応できるように、災害医療をまとめていきたいと思っております。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

司会（加藤課長）

新井副会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、お忙しいなか、長時間にわたりまして、ありがとうございました。本日の会議において、委員の皆様からいただきました様々なご意見などにつきましては、今後の行政運営にできる限り生かして参りたいと思います。

以上をもちまして、令和6年度久喜市地域医療推進協議会を散会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年 2月 27日

小 山 有 一 朗